



JR東労組八王子地本元役員に対して 組合費不正利得返還請求を行う！

損害賠償請求

①請求額 **3,000万円**

②提訴内容



JR東労組八王子地本元役員が2019年11月に銀行から6,000万円の支払いを受けたうち、3,000万円を不正に利得しているので返還を求める

2020年2月に入り、JR東労組八王子地方本部の役員・組合員が脱退しました。そして2月10日、脱退した元役員・組合員を中心にして「JR東日本輸送サービス労組」が結成されました。そのような中、八王子地方本部の会計監査をおこなったところ、多くの不正行為が発覚したことから、2020年3月23日、元役員を提訴しました。

八王子地方本部は、中央本部と連携し、上記以外にも用途不明金等があることから別訴を検討していきます。

水戸・東京地本元役員に対しても返還請求を行います！